

県南広域振興局長告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年3月27日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
一関市花泉町金沢字鹿伏20番6地先から20番71地先まで	新	m 53.5～13.6	m 60.0
	旧	32.4～13.6	60.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成27年3月27日から同年4月27日まで